

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年5月22日(2024.5.22)

【公開番号】特開2024-19492(P2024-19492A)

【公開日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-026

【出願番号】特願2023-208659(P2023-208659)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

10

【F I】

H 04 L 9/08 F

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月14日(2024.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

公開鍵の電子証明書の発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定手段と、前記送信先設定手段によって設定された送信先に、前記発行要求を所定のタイミングで送信する機能を有効にする有効化手段と、前記有効化手段によって前記機能が有効である間、前記送信先設定手段によって設定された送信先が変更できないことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

さらに、前記発行要求を前記所定のタイミングで前記設定された送信先に送信する送信手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

30

【請求項3】

さらに、前記発行要求に対する電子証明書を前記送信先から受信する受信手段を有することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記送信先は、少なくともURLまたはポート番号の何れかを含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記有効化手段によって前記機能が有効化されていない場合、ユーザからの操作に基づき前記送信先を変更することができることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

40

【請求項6】

前記所定のタイミングは、前記電子証明書の有効期限に基づくタイミングであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記所定のタイミングは、予め設定された、前記発行要求を送信する日であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記所定のタイミングは、予め設定された、前記発行要求を送信する間隔に基づくタイミングであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

50

さらに、前記情報処理装置に記憶されている電子証明書を、前記受信手段によって受信された電子証明書で更新する更新手段を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記制御手段は、前記有効化手段によって前記機能が有効である間、前記送信先の入力を受け付けないようにすることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記制御手段は、前記送信先を変更できないことを示すメッセージを表示部に表示させることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

#### 【請求項12】

公開鍵の電子証明書の発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定工程と、前記送信先設定工程によって設定された送信先に、前記発行要求を所定のタイミングで送信する機能を有効にする有効化工程と、

前記有効化工程によって前記機能が有効である間、前記送信先設定工程によって設定された送信先が変更できないことを特徴とする情報処理装置を制御する制御方法。

#### 【請求項13】

さらに、前記発行要求を前記所定のタイミングで前記設定された送信先に送信する送信工程を有することを特徴とする請求項12に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

20

#### 【請求項14】

さらに、前記発行要求に対する電子証明書を前記送信先から受信する受信工程を有することを特徴とする請求項12に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

#### 【請求項15】

前記送信先は、少なくともURLまたはポート番号の何れかを含むことを特徴とする請求項12に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

#### 【請求項16】

前記有効化工程によって前記機能が有効化されていない場合、ユーザからの操作に基づき前記送信先を変更することができることを特徴とする請求項12乃至15のいずれか1項に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

30

#### 【請求項17】

前記所定のタイミングは、前記電子証明書の有効期限に基づくタイミングであることを特徴とする請求項12乃至15のいずれか1項に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

#### 【請求項18】

前記所定のタイミングは、予め設定された、前記発行要求を送信する日であることを特徴とする請求項12乃至15のいずれか1項に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

#### 【請求項19】

前記制御工程は、前記有効化工程によって前記機能が有効である間、前記送信先の入力を受け付けないようにすることを特徴とする請求項12乃至15のいずれか1項に記載の情報処理装置を制御する制御方法。

40

#### 【請求項20】

請求項12に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を解決するために、本明細書に記載の情報処理装置は、公開鍵の電子証明書の

50

発行要求を送信する送信先を設定する送信先設定手段と、前記送信先設定手段によって設定された送信先に、前記発行要求を所定のタイミングで送信する機能を有効にする有効化手段と、前記有効化手段によって前記機能が有効である間、前記送信先設定手段によって設定された送信先が変更できないことを特徴とする。

10

20

30

40

50